

## 「松阪市水道事業ビジョン(案)」に対するパブリックコメントの結果について

1. 実施期間 令和2年2月3日（月） から 令和2年3月3日（火）

2. 意見件数 1件（1人）

3. 「松阪市水道事業ビジョン(案)」に対する意見の内容と回答

番号	ページ・項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	P24 第5章 実現方策	<p>「松阪市水道事業ビジョン体系図」における実現方策項目の「④バックアップ施策の充実」と「⑦バックアップ体制の充実」を合わせて「④バックアップ施設・体制の充実」とし、新たに「⑦災害復興プロジェクト活動の推進」として、「官民一体の情報連携体制づくりやライフライン復旧プロジェクトの創設、自治会の避難訓練への参画」を具体的な実施内容に記述してはどうか。</p>	<p>第5章実現方策において、「5.2.4バックアップ施設の充実」では、災害時の被害の低減化を図るための配水管のループ化や自家発電設備の設置などの「バックアップ機能の強化」を記述しており、「5.2.7バックアップ体制の充実」では、近隣事業体や関係機関との連携による災害時の応急給水や応急復旧に関する「バックアップ体制の強化」を記述しているため、双方が関連する内容ではないことから、実現方策項目については分別して記述している原案のとおりとします。</p> <p>また、「他のライフラインを含めた官民一体の情報連携体制や、自治会が主催する避難訓練への参画」に関する内容については、第3章水道事業の現状分析と課題「3.2強靱」、第5章実現方策「5.2.6応急対策の充実」「5.2.7バックアップ体制の充実」において記述はあるが具体的な詳細にまでは至っていないことから、新たな実現方策項目は設けないものの、原案の実現方策項目の中で、ご意見を踏まえた具体的な内容を追記します。</p>